会員各位

日本液化石油ガス協議会

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の運用及び 解釈について等の一部改正案に対する意見募集について(お知らせ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。標記につきまして、経産省のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。本件は、平成28年6月23日に公布された液石法施行規則の一部改正を受け、下記の

項目について通達の改正を行うものです。

詳細は下記のホームページをご参照ください。

なお、本通達改正案につきましてご意見がある場合は、同ホームページの意見提出フォームによりご提出(平成28年12月15日締切)をいただくとともに、当協議会にもその内容をご送付くださいますようお願いいたします。

敬具

記

〇主な改正項目

- (1) 法運用通達の一部改正について(周知の際の留意点(第27条関係)
- (2) 規則運用通達の一部改正について
 - ①周知内容について (第27条関係)
 - (2) 周知方法について (第38条の2及び第38条の3関係)
- (3) 保安機関通達の一部改正について(「保安業務規程(例)」(別添関係)

〇公布日:平成28年12月中(予定)

〇施行日:改正法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日(平成29年4月1日予定)

○経産省ホームページ掲載アドレス

http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595116087&Mode=0

以上

(発信手段: Eメール) (担当者: 飯田・岩田)